説 明 資 料

・PDCAサイクルを活用した「農業用水路の安全対策」の充実	 資料 1
・令和2年度 農業用水路の安全対策の概要	 資料 2
・ソフト対策 (児童や高齢者等を意識した安全点検、安全啓発の幅広い展開)	 資料 3
・ハード対策・セミハード対策 (事故リスク、優先度等に応じた転落防止柵や視認性向上対策等の推進)	 資料 4
・令和2年度の死亡事故の状況	 資料 5
・ワークショップ等における参加者からの意見	 資料 6
▪調査研究結果	 資料 7
・安全対策の課題と対応方針(案)	 資料8

資料1

- 対策の効果や問題点を継続的に把握・検証し、必要に応じてガイドラインの改善・充実を図る必要。
- PDCAサイクルを活用し、事故防止対策の強化を図る。 (安全対策ガイドライン38頁)

Plan(計画)

- 〇 安全対策ガイドライン (R元. 12策定)
- O R 2 年度予算の確保 6.23億円
 - ・R元年度補正3億円(全額国費) 国の緊急対策(R元補正, R2当初限り)の措置
 - ・R2年度当初3.23億円(うち国費3.1億円) →
- O R2年度農業用水路の安全対策の概要

資料2

- ①ソフト対策⇒・広報啓発活動 など
 - ・ワークショップの実施

33モデル地区、危険箇所マップの作成、ソフト、ハード・セミハード対策

②ハード対策⇒ 転落防止柵の設置

Do(実行)

〇 ソフト対策

資料3

- ・春と秋に農業用水路転落防止事故防止強化期間を創設
- ・市町村等の広報誌の活用、注意喚起チラシの配布
- ・事故防止標語・ポスター展の開催、HP等での情報発信 など
- ・<u>ワークショップ の開催</u> 33モデル地区における危険箇所マップの作成 ⇒ハード・セミハード対策は、R3年度にかけて実施
- 〇 ハード対策

資料 4

・土地改良区等の要望に応じた転落防止柵の設置(約21km)

Action (改善)

〇安全対策の課題と対応方針(案)

資料8

Check (点検·評価)

○ R2年度の死亡事故の状況

資料5

○推進会議へ報告・意見聴取(R3.2.15開催) | ____

PDCA サイクル

○ ワークショップ等の参加者からの意見

資料6

O R3予算へ反映(R3.2月中旬以降公表)

R3年度の取組みに反映

○ 事故発生地域の現地調査・アンケート セミハード対策の効果検証 資料7

- 農業用水路の事故防止対策については、これまでも、市町村や土地改良区等と連携して注意看板の設置、事故防止等を呼びかけるチラシ・カレンダー 等の作成、国補助事業や県単独事業による安全柵の設置などへの支援を実施。
- o 対策の強化を図るため、<u>農業用水路事故防止対策推進会議を設置し</u>、有識者の専門的見地から検討を進め、<u>令和元年12月に効果的な対策の方向性</u>を示す「**富山県農業用水路安全対策ガイドライン**」を策定。
- 今後、ガイドラインにおける「安全対策 3つの基本方針」のもと、地域のニーズや実情に応じた事故防止対策を総合的に推進・支援。

富山県農業用水路事故防止対策推進会議

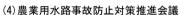
(用水路事故の状況把握、事故防止対策の総合的検討)

安全対策 3 つの基本方針

- ①ソフト対策の継続的かつ積極的な推進 ~児童や高齢者等を意識した安全点検、安全啓発の幅広い展開~
- ②効果的なハード・セミハード対策の実施 ~事故リスク・優先度等に応じた転落防止柵や視認性向上対策等の推進~
- ~事故リスク・優先度等に応じた転落防止柵や視認性内上対策等の推進 ③行政、関係団体や地域組織等の連携強化
 - ~関係者間の連携による、ソフト・ハードの最適化(ベストミックス)~

県下全域における

- 〈ソフト対策(広報・啓発活動)>
- 新農業用水路安全対策普及事業 (非公共)3,400千円【R2当初】
- (1)農業用水路安全対策・普及啓発事業
 - 農業用水路転落事故防止強化期間の創設(春・秋)
 - ・用水路危険箇所一斉点検の日の創設
 - ・注意喚起チラシ、広報紙、メディア活用等による普及啓発 など
- (2) <u>農業用水路安全対策促進・人材育成事業</u> 人材育成 (ワークショップのファシリテーター養成研修等) 各地ワークショップの推進支援と効果的手法の開発 など
- (3) 農業用水路安全対策調査研究委託事業
 - ・行動分析・事故分析を踏まえた効果的対策の更なる検討
 - ・セミハード対策等の効果の検証 など



・推進会議を開催(年1回)し、取り組みの検証や強化策等 について検討





ワークショップの チラシによる啓発活動 ファシリテーター養成研修

支線・末端水路を中心とした

農業用水路安全対策推進計画(県が作成)

くソフト対策>

- 新 農業用水路安全対策計画策定事業(公共(国定額)10,000千円/25地区)【R2当初】
- 新 農業用水路安全点検マップ作成事業(主要県単(県定額)1,600千円/8地区)["]

県下 > 33のモデル地区の設定

(市毎2~3地区、町村毎1~2地区)

自治会等地域の多様な 組織、土地改良区、行政 が参加したワークショップ 等の実施

用水路の安全点検、 安全点検マップの作成



優先度を記載した安全対策 の実施計画

(R3年度にかけて実施)

<ハード対策>

・転落防止柵、暗渠化 など

<セミハード対策>

- •注意喚起看板
- ・ポールコーン
- 鉄筋網蓋
- ・発光道路鋲 など

幹線水路を対象とした

地域のニーズや実情に応じた安全施設の整備

<犬ード対策>

新農業用水路安全対策緊急整備事業 (公共(国定額)300,000千円) 【R 1補正】

<ハード対策>

新農業用水路安全対策緊急整備事業 (公共(国定額)300,000千円) [R2当初]



転落防止柵

くセミハード対策>

(新) 農業用水路安全施設クイック整備事業

鉄筋網蓋 ボールコーン

(主要県単(県定額)8,000千円(1,000千円/地区))【R2当初】

補完

<ハード対策>

防災福祉対策事業(安全施設整備型)(県単(定率40~50%))

地域住民の安全意識の向上を図るとともに、通行者や農業者、施設管理者の安全を確保

計画

の実施

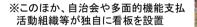
用水路事故のない地域づくり

<対策のポイント>

- ガイドラインに基づき.
- 注意喚起看板の設置、啓発チラシの作成・配布や事故防止標語・ポスターの募集といった、これまでの取組みを継続・強化
- 〇 転落事故防止強化期間の創設、自治体等の広報誌やマスメディアを活用した広報活動、HP・SNS等を活用した情報発信等、新たな取組みを展開
- 〇 新たに設定した県内33のモデル地区において、安全対策ワークショップを通じて危険箇所マップを作成し、地域のニーズに応じた安全対策に着手予定

対策1:注意喚起看板の設置(ガイドライン22頁)

- 〇用水路等への転落の危険性の啓発を目的に土地改良区等が設置 ・「用水だ!」の注意喚起看板 R元年度:111枚、R2年度:193枚
- <対応事業と設置状況>
- 〇管理体制整備促進事業
- ○県単独農業農村整備事業









老朽看板の付替え

「用水だ!」の注意喚起看板

対策2:広報・啓発活動(ガイドライン23頁)

<主な広報手段>

- 第(1) 自治体等の広報誌の活用
 - (2) 注意喚起・啓発チラシの配布
- (3) 事故防止標語・ポスターコンテスト
- (4) 農業用水路転落事故防止月間の創設 (春・秋)
- (新) (5) HP·SNSを活用した情報発信(ガイドラインの普及、人体模型実験による 危険性の解説動画など)
- (6) マスメディア(テレビ、新聞、ラジオ)を活用した広報活動
- 第(7) 施設見学会や地域イベントの活用
- (8) 多面的機能支払組織、自主防災組織など地域組織の積極的な活用など

(新)・・・ガイドライン策定により新規に取り組む項目

(1)自治体等の広報誌の活用

- 〇県広報とやま4月号に掲載
- •発行部数420.000部/回
- ・新聞折込み、公共施設(県内外) に留置
- 〇各市町村広報誌4月号・8月号に 注意喚起の記事を掲載
- ・全世帯に配布





各市町村広報誌(一例)

古の条件業安全運動 主係中

SHAN CHANGE

(2)注意喚起・啓発チラシの配布

OH27年度から取組みを継続 ○新デザインのチラシを作成

- 91.000部(春45.000部、 秋46.000部)を印刷し、広く
- ・県ホームページにも掲載

【主な配布先】

- •土地改良区、多面的機能 支払組織
- 市町村、県農林振興センター 警察、消防
- •小中学校、高齢者福祉施設
- ・自治会回覧板、各種イベント 講演会 など





(3)水の事故防止の標語・ポスター募集とカレンダーの作成

- 〇標語はS52年度から、ポス ターはH3年度からの取組 みを継続
- •県内小中学校、市町村、 土地改良区等へのチラシ 配布と県ホームページで の作品を募集
- ・コロナ禍の夏休み短縮で 児童・学生からの応募は 減ったが、一般からの応募 米ケイジ+曲カロ

数が培加						
	R 2年度	R元年度				
小学校	543	1, 127				
中学校	90	273				
一般	129	0				
	762	1, 400				

【主な配布先】

- •保育所、幼稚園、小中学校
- ·高齢者福祉施設
- •市町村、公民館 土地改良区 など



募集チラシ



優秀作品の啓発カレンダー

対策2:広報・啓発活動(ボイドライン23頁)のつづき

(4)農業用水路転落事故防止強化期間の創設

〇春と秋に「農業用水路転落事故防止強化期間」を設け、広報・啓発活動を強化 秋…8月20日~9月20日 春…4月20日~5月20日

水田の代かき期 で、農業用水路 の水量が増える 時期



稲刈り前の草刈 りなどで、農業 用水路に近づく 機会が多い時期



の強化期間スタ

強化期間啓発ポスター

- 〇各市町村広報誌4月号・8月号に注意喚起の記事を掲載 全世帯に配布
- ○農業用水路危険箇所一斉点検の実施
- (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、春は中止、秋には規模 を縮小して実施)
- ・秋の危険箇所一斉点検は、全ての土地改良区(72土改)に おいて、安全対策推進員を中心に、行政(県・市町村) 及び地域住民の参加による点検活動を展開
- ・具体的には、①点検ウォーク、②注意喚起看板の付替え、 ③簡易な応急対策(トラロープやチェーン等)などを実施
- 活動状況を取りまとめ、HPなどで情報発信

<農業用水路安全対策推進員とは>

「農業用水路転落事故防止強化期間」の創設を契機に、富山県土地改良 事業団体連合会が、転落事故の未然防止活動を推進するため、県内土地改 良区等に「安全対策推進員」を募り、ネットワークを活かした広報・啓発 活動の展開を図る制度。

【主な活動内容】

- ①農業用水路における安全啓発、安全点検の推進、
- ②活動に係る連絡調整及び情報共有、③その他必要な研修など



新聞報道

危険筒所一斉点検

○関係機関等との連携強化

・県、市町村、土地改良区及び富山県土地改良事業団体連合会や建設工事現場等の 事務所において、ポスター看板等を掲示し、来訪者や通行者に注意喚起



事務所玄関にポスター掲示



工事現場での注意喚起



屋外掲示板にポスター掲示



窓口にポスター掲示





用水路事故

推進員



A STATE OF THE PARTY OF

六 転落注意



(5) HP. SNSを活用した情報発信

- 〇県、市町村、土地改良区のインターネット媒体のホームページを活用し、広く県民に 情報発信(紙媒体の広報・啓発をカバー)
- 新たに専用ホームページ「とやま農業用水路の安全対策」を開設
- 県内外からホームページに関する問合せがあるなど(啓発チラシや動画の許諾など)、 大きな反響

啓発動画(1)

転落事故防止

に向けて

啓発動画②





「とやま農業用水路の安全対策」



人体模型 実証実験



啓発動画「YouTube」の視聴

県公式ブログへの掲載

土地改良区ホームページの一例

(6)マスメディア(テレビ、新聞、ラジオ)を活用した広報活動

〇安全対策ワークショップや事故防止強化期間をはじめとした各種取組みについて、 メディアを诵じて、積極的に情報発信

<報道以外のテレビ・ラジオによる広報>

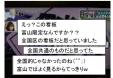
- ・県広報番組 北日本放送「こんにちは富山県です」4/18(土)放送 "農業用水路の安全対策について"
- ・県広報番組 チューリップテレビ「とやまメモらナイト」9/6(日)放送 "農業用水路での事故を防ごう"
- ・県広報番組 富山テレビ「元気とやま みんなのクイズ | 9/12(土) "農業用水路への転落事故に注意!"
- ・コミュニティ FM(県内5局)「農業用水路への転落事故に注意」(R2.8.21放送)
- ・KNBラジオ「でるラジ」"用水だ!"の看板について、注意喚起
- ・北日本放送「いっちゃんKNB」11/25(水) "用水だ!"の看板ほか、注意喚起





県広報番組こんにちは富山県です 県広報番組とやまメモらナイト





北日本放送 いっちゃんKNB

テレビ報道(県広報番組等)の一例



新聞広告「県からのお知らせ」による注意喚起

対策2:広報・啓発活動(ガイドライン23頁)のつづき

(7)施設見学会や地域イベントの活用

- 〇土地改良区等が実施している「土地改良施設見学会」等を活用し、県民や児童に 用水路事故防止の安全啓発を実施
- コロナ禍により、例年開催している施設見学会の中止も相次いだが、R2年度は 6つの小学校を対象に取組みを実施

実施団体	月日	施設	参加団体(人数)				
古沢用水土地改良区	R2. 10. 16	古沢用水路ほか	富山市立古沢小学校・池多小学校4年生(11名				
井田川水系土地改良区	R2. 11. 13	井田川合口頭首工ほか	富山市立保内小学校 4 年生(17名)				
黒部川沿岸土地改良区連合	R2. 10. 9	愛本堰堤ほか	入善町立上青小学校 4 年生 (37名)				
表部川冶序工地以及 区 建合	R2. 11. 6	変本塩堤はか	入善町立ひばり野小学校5年生(10名)				
黒部川左岸土地改良区	R2. 10. 7	0.7 十二貫野用水路ほか 入善町立ひばり野小学校4年生(9名					



古沢・池多小4年が見学





▲黒部川沿岸土地改良区連合



▲井田川水系土地改良区

(8) 多面的機能支払組織、自主防災組織など地域組織の積極的な活用

〇特にセミハード対策(簡易的なハード対策)については、地域組織自らが、積極的 に取り組んでもらえるよう施工事例の動画を制作し、ホームページに掲載



注意喚起看板の取付け



ポールコーンの設置



道路鋲の設置

対策3 農業・施設管理者向けの注意喚起(ガイドライン25頁)

- 〇農業・施設管理者に対し て、行政等からの連絡 ルートを活用して、事故 防止の啓発通知を継続的 に発出
- 農業普及サイドと連携し、 春と秋の農作業安全運動 とタイアップ
- 市町村、土地改良区に対 し、春と秋の事故防止強 化期間に加えて、梅雨期、 冬期に事故防止の通知文 書を発出
- ・7月に水門操作中の転落 事故が発生したため、改 めて注意喚起の通知文書 を発出



農作業事故防止チラシ

農整第240号 会和2年6日15日 冬十州改良区理事長 配 宣山退農林水産部長 梅雨期における農業用水路等への転落事故防止 本県では、農業用水路等に転落して亡くなられる事故 が多数報告され、このうち、65歳以上の高齢者の事故が 8割を占めるなど、高齢者が単独で外出される際には特 梅雨期に入りましたが、降雨の後の農業用水路等の農 業用施設は、濡れていて足場が滑りやすくなっていたり、 流量が多いなど危険性が増すことから、地域住民に対しては、農業用水路付近を通行する際には十分注意するよ う、また、施設管理者や農業者に対しては、作業等を行う場合は十分注意するよう、土地改良区や地元自治会等 とも連携しつつ。周知にご協力をお願いします。

注意喚起の通知文書

対策5 多面的機能支払活動組織等を通じた安全対策の推進(ガイドライン25頁)

- 〇水路の維持管理に係る共同活動を通じて危険 筒所を把握し、事故防止対策を施してもらう よう活動組織に向けて情報発信
- 交付金を活用した 安全対策の優良事 例をホームページ で紹介
- 多面的機能支払交 付金で実施可能な 安全対策を、活動 組織向けに情報提 供し、ホームペー ジに掲載



事例集の作成



組織向け整理表の作成

対策4 ワークショップ等を通じた安全点検や危険筒所マップづくりの普及(ガイドライン23頁)

〇地域ぐるみでの安全対策の推進(安全対策ワークショップの開催)

3月 市町村や土地改良区等との協議に より33ヶ所のモデル地区を選定

6月 県・市町村・土地改良区職員を対 象にファシリテーター養成研修会 (県東部・西部会場) を開催



ワークショップ前に地元・土改・市町村と打合せ

7~11月 ワークショップを開催

11月 危険箇所マップの作成

随時 危険筒所マップを活用した 地域住民への普及啓発・注意喚起 安全対策マップ・安全対策推進計画 の作成

安全対策の実施

安全対策マップ・安全対策推進計画の作成

危険箇所マップの作成

〇ワークショップのアウトプット

地域住民に普及啓発



危険箇所マップを活用 危険箇所マップを活用 した児童クラブへの注 した 自治会説明会で 意喚起 · 啓発活動 危険箇所の共有・周知

○事業の実施に向けた地域内の合意形成

• 自治会、多面的機能支払組織、 自主防災組織、PTAなど

○関係機関との調整

- 土地改良区(農業用水路・農道)
- 行政(県、市町村)
- 道路関係機関(県道、市町村道)

○ファシリテーター養成研修会



危険箇所の現場点検



ファシリテーター養成研修会の新聞報道

ワークショップ 33モデル地区位置図

○ 各管内2地区×4管内

● 各市 2 地区、各町村 1 地区・・・25地区 ---8地区 計33地区



人体模型実証実験動画の視聴



危険箇所の点検把握



危険箇所の点検把握



グループディスカッション



グループディスカッション



グループ代表者による意見発表

農業用水路の安全対策の実施

<国補助事業> 農業農村整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業、 多面的機能支払交付金、中山間地等直接支払交付金など

<県単独事業> 防災福祉対策事業(安全施設整備型)

農業用水路安全施設クイック整備事業(R2に創設)

安全対策推進計画の例

+4-+0.							富山県農業用	水安全对策力	イドラインp32		
施設 区分	施設番号	対策区分	工種	規格等	規格等数量	数量 単位	対策 優先度	転落リスク	周辺環境	隣接環境	備考
点	1	ハード	転落防止柵	門型H=0.8m L=1.2m	1.2	m	В	В	В	市道	歩道無し
뽧	2	セミハード	ポールコン	H=70Cm×3本×1箇所	3	本	В	С	В	市道	歩道無し
点	3	セミハード	横断足場板	W=240×L=700×2本×2箇所	4.0	本	В	С	В	市道	歩道無し
뽧	4	ソフト					С	В	O	市道	歩道無し
ììr	5	セミハード	ポールコン	H=70Cm×3本×1箇所	3	本	В	С	В	市道	歩道無し
ììr	6	セミハード	ポールコン	H=70Cm×3本×1箇所	3	本	В	С	В	市道	歩道無し
点	7	セミハード	水路縞鋼板蓋	W=500×L=650×1箇所	1	箇所	В	С	В	市道	歩道無し
点	8	セミハード	ポールコン	H=70Cm×3本×1箇所	3	本	В	С	В	市道	歩道無し
線	9	ハード	転落防止柵	H=1.1m	138	m	Α	В	Α	農道(管理道)	
線	10	ハード	転落防止柵	H=1.1m	84	m	Α	В	Α	農道(管理道)	
竔	11	セミハード	水路マス縞鋼板蓋	W=400×L=650×4箇所	4	箇所	С	В	С	農道(管理道)	
点	12	セミハード	横断足場板	W=240×L=2000×2本×2箇所	4	本	С	В	С	農道(管理道)	
î)r	13	セミハード	横断足場板	W=240×L=2000×2本×2箇所	4	本	С	В	၁	農道(管理道)	
線	14	ハード	転落防止柵	H=1.1m	578.0	m	Α	В	Α	農道(管理道)	
ììr	15	セミハード	ポールコン	H=70Cm×3本×1箇所	3	本	В	С	Α	市道	歩道無し

く対策のポイント>

- ① 概ね1m以上の幹線水路を中心に、市町村や土地改良区から要望のあった転落防止柵約20km以上を国定額補助事業を活用して、緊急的に整備
- ② 支線・末端水路を中心として、ワークショップを通じて作成した危険箇所マップ、安全対策マップ及び安全対策推進計画に基づき、注意喚起等ソフト活動を展開するとともに、国定額補助事業、県単独事業、多面的機能支払交付金等を活用して、ハード・セミハード対策を実施

ハード・セミハード対策実施の流れ(イメージ)



ハード対策の整備状況

■農業用水路安全対策緊急整備事業

【国事業名:農村地域防災減災事業(農業水利施設危機管理対策事業】

- 〇施設管理者主体(土地改良区)の安全点検パトロール・地元要望により、緊急的に採択要件に 該当する危険箇所に転落防止柵を設置
- ・R元年度補正予算: 9市町 49路線 約10km 3億円(転落防止柵)・R2年度当初予算: 10市町 35路線 約11km 3億円(転落防止柵)
- ■県単独防災福祉対策事業(安全施設整備型)
- ○国補助事業の採択要件に該当しない危険箇所については、県単独事業で対応
- ・R2年度当初予算:8市町 18路線 約3km 68百万円(転落防止柵等) (R元年度ゼロ県債、R2年度9月補正を含む)

農業水利施設危機管理対策事業(国定額)の採択要件

【R元年度補正予算】

事業内容:農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備 採択要件:以下(1)~(6)の要件を全て満たすこと。また、1地区当たりの事業費の 合計が200万円以上となること。

【R2年度当初予算】

事業内容:農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備 採択要件:以下(1)~(4)の要件を全て満たすこと。また、1地区当たりの事業費 の合計が200万円以上となること。

- (1) 国営造成施設又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること。
- (2)過去において、事故が発生した箇所又は都道府県内で発生した事故と同様の条件下にある農業水利施設であること。
- (3) 構造上の問題(深さや傾斜、直壁等)、あるいは水深等からみて、転落した場合に子供が脱出できないような農業水利施設であること。
- (4) 通学路、公園、病院、学校等に近接する農業水利施設であること。
- (5) <u>過去に湛水若しくは溢水が発生又は水防法(昭和24年法律第193号)</u> 第14条に定める洪水浸水想定区域等に位置する農業水利施設であること。
- (6) 避難箇所、避難経路に近接する農業水利施設であること。

転落防止柵の整備事例







4号排水路(小矢部市金屋本江)

セミハード対策の整備事例(ほ場整備事業地区等で設置を積極的に推進)



足場確保のため水口蓋の設置



水路昇降用の階段の設置



水路桝蓋の設置

<令和2年度の農業用水路事故の傾向>

- ① これまでの事故の傾向と同様に、自宅周辺での発生数が多い傾向がある
- ② 事故の発生地域が近接している傾向がある
- ③ 水門の操作中に転落した事故も発生しており、施設管理従事者の安全確保も重要

令和2年度の事故発生状況

○令和2年度は2月15日現在で20件の死亡事故、そのうち 高齢者は19件(95%)であった。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	月平均
R2	0	2	0	5	2	0	2	0	5	3	1	1	20 (19)	1. 8
R元	0	2	3	1	0	1	1	0	2	0	1	2	13 (13)	1. 1
H30	1	1	2	0	2	2	1	0	0	0	1	2	12 (10)	1. 0
H22~29 平均	1.9	2. 1	1.3	1.8	2. 5	1.3	1.0	1.8	1.8	1.8	1.6	1.4	20 (17)	1. 7

※合計欄の()は、65歳以上の高齢者で内数

〇令和2年度の死亡事故の概要

- ① 令和2年5月8日 南砺市細木 9.7歳 女性 幅0.5m,高さ0.32m,水深0.15m 草むしりをしていて、自宅脇の水路に誤って転落したものと推測。
- ② 令和2年5月24日 富山市添島 82歳 女性 幅1.0m、高さ0.6m、水深0.05m 老人ホームに入居する女性が、裏の水路で仰向けで死亡、死因は低体温症。
- ③ 令和2月7月3日 砺波市大窪 77歳 男性 幅0.4m,高さ0.35m,水深0.06m 用水で男性が仰向けで倒れており、水死と発表。
- 令和2年7月4日 立山町泉 7.1歳 男性 幅1.6m,高さ1.6m,水深不明 大雨で水かさが増してきたことから地域用水の水門を調整していた男性が誤っ て水路に転落、1か月半後に佐渡沖で発見。
- ⑤ 令和2年7月16日 富山市西二又 7.5歳 男性 幅1.0m、高さ0.6m、水深0.15m 用水路にうつ伏せで倒れているところを妻が発見、水死と発表。
- 令和2年7月23日 南砺市大窪 83歳 男性 幅0.8m,高さ1.3m,水深0.2m 行方不明の男性が下流側で発見、用水の洗い場に足跡があったことから誤って 流されたものと推測。
- 令和2年7月27日 魚津市青島 42歳 男性 発見場所:海岸 フ タ方に海岸で男性がうつ伏せで倒れているのを通行人が発見、頭部や顔に傷が
- あり、水路で流されたものと推測。 令和2年8月9日 富山市月岡 72歳 男性 幅0.5m,高さ0.3m,水深0.2
- 道路沿いの水路で男性が仰向けで死亡。顔や腕に擦り傷。令和2年8月16日 富山市月岡 65歳 男性 幅0.4m、高さ0.3m、水深0.15m
- | 用水路でうつ伏せで倒れているところを発見。 | 令和2年10月4日 富山市流杉 88歳 女性 幅1.0m,高さ0.6m,水深0.15
- 10 ジョギング中の男性が用水路で仰向けで倒れているところを発見。女性は午前中から姿が見えず、家族が捜していた。
- 令和2年10月23日 黒部市金屋 83歳 男性 幅1.0m,高さ1.2m,水深0.4m 水路に仰向けで倒れているところを発見。上流で右前輪が脱輪し、右ドアが開 いた状態の軽トラックが止まっていた。
- ② 令和2年12月11日 滑川市上梅沢 7.8歳 女性 幅2.0m、高さ1.0m、水深0.05m 前日から行方不明になっていた女性が、近くの水路で発見。
- (3) 令和2年12月14日 上市町片地 70歳 男性 幅0.5m,高さ0.2m,水深0.1 男性が自宅に帰らず、家族が捜索したところ近くの用水でうつ伏せで死亡。
- (14) 令和2年12月23日 富山市米田 69歳 男性 幅0.7m,高さ0.9m,水深0.06m
- 近くに住む男性が水路内で死亡しているところを発見。 令和2年12月24日 小矢部市下中 9 4歳 男性 幅0.6m、高さ0.45m、水深0.12m 18日から行方不明になっていた男性が、24日下流の小矢部市の水路内で発見。
- | 18日から行方不明になっていた男性が、24日下流の小矢部市の水路内で発見。 | 令和2年12月26日 滑川市七口 83歳 男性 幅2.35m,高さ0.85m,水深0.35m
- | 自宅横畑から姿が見えず家族が捜したところ、隣接水路の下流で発見。 | 令和3年1月8日 富山市 81歳 男性 幅0.60m、高さ0.38m、水深不明 | 家の前の除雪中に用水路に転落し、下流に流されてうつ伏せで発見。
- (18) 令和3年1月12日 富山市 7.3歳 女性 幅3.0m,高さ1.3m,水深0.2m 新聞配達中に足を滑らせて転落したとみられ、下流で発見される。
- 19 今和3年1月24日 富山市 8 1歳 男性 幅0.5m,高さ0.5m,水深0.08m 近くに住む男性が水路内であお向けになって倒れているところを警察が発見。 ◆和3年2月8日 1 美町 9.5 歳 男性 674.0m, 査さ2.5m,水深1.8
- ② 令和3年2月6日 入善町 85歳 男性 幅4.0m,高さ2.5m,水深1.4m 前日から行方不明の男性が、自宅下流700mであお向けで沈んだ状態で発見。

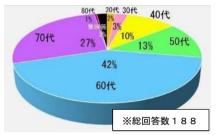
令和2年度の死亡事故の発生箇所



<ワークショップを体験した地域住民のアンケート結果から>

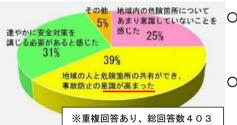
- 〇ワークショップは、地域における農業用水路の安全対策推進の契機となる絶好の機会となる (アンケート結果のポイント)
- ・コロナ禍で参加人数を絞り、地域の代表者や役員等が中心となったため、60代以上の参加者が約7割を占めた
- ・身近な農業用水路に潜む危険性について、住民同士で認識を共有する良い機会
- ・地域住民が感じた危険な場所と実際の死亡事故発生箇所の状況は類似
- 「場所」だけではなく、危険が想定される「行動」についても、注意喚起していく必要
- ・地域ぐるみによる安全対策の啓発活動につながる

①ワークショップの参加年代分布



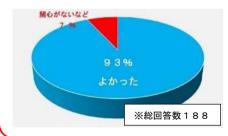
○ コロナ禍で、参加人数を絞り、地域の代表 や役員等が中心となったため、60代以上 の参加者が約7割を占めた。

④ワークショップを通じてどのように感じましたか?



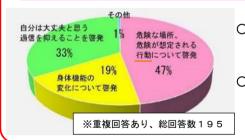
- 5% あまり意識していないことを 〇 「ワークショップが危険箇所を意識する契機となり、地域住民同士の安全意識の向上につながる有効な手段」との回答が多かった。
 - 「速やかに安全対策を講じる必要がある」 との回答も約3割を占めており、気づきか ら次の行動(具体的な安全対策)へつなげ ることへの関心の高さがうかがえる。

②ワークショップに参加してみた印象



○ 9割以上の方が「ワークショップに参加してよかった」と回答しており、ワークショップの意義等について理解されたと思われる。

⑤転落死亡事故の減少に向けた効果的な啓発について



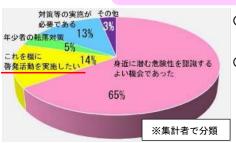
- 「危険な場所、危険が想定される行動について啓発すべき」という意見が半分をしめた。
- 「身体機能の変化や『自分は大丈夫』との 過信を抑える啓発が重要」とする意見も多 く、高齢者に特化した啓発の必要性がうか がえる。

③ワークショップを通して危険と感じられた場所



- ○参加者が危険と感じた場所は、「道路と隣接する、高低差が大きいといった水路や、 通学路など生活に身近なところ」とする回答がほとんどを占めた。
- 実際に起こっている水路での死亡事故も身 近な水路ばかりであり、状況が一致する。
- ○ワークショップを通じて、「身近な水路」 に潜む危険性について再認識されたと思われる。

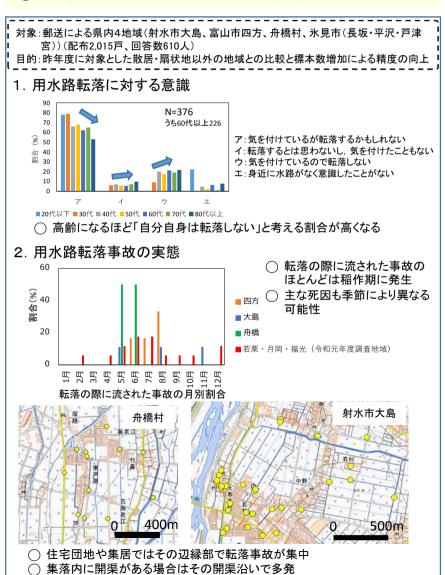
⑥自由意見(傾向分類結果)



- 「身近に潜む危険性を認識するよい機会で あった」とする意見が約7割を占めた。
- また、「これを契機に啓発活動を実施したい」、「対策の実施が必要」とする意見も 多くあり、ワークショップが地域における 安全対策推進につながることの裏付けとなった。

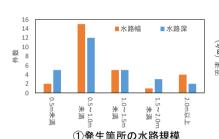
- <農業用水路事故対策調査研究>
- ①県内各地でのアンケート調査による行動分析、リスク分析(郵送による県内4地域)
- ②事故発生筒所の現地調査(令和元年度・2年度)
- ③セミハード対策の視認性の効果検証(ポールコーン等の試験施工を通じた住民意識アンケート調査)

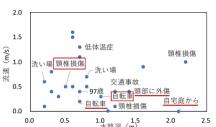
(1)県内各地でのアンケート調査による行動分析、リスク分析



②事故発生筒所の現地調査(対象:R元、R2の死亡事故現場)

1. 事故現場の状況と死因等

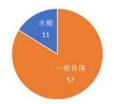




①発生箇所の水路規模

②流速・水路深と事故の形態 (未調査・水路改修中等5筒所を除く23筒所)

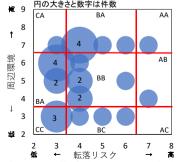
- 小規模な水路でも転落の時の外傷で死亡したケースが 少なくとも2件[図②枠囲い]
- 流速の小さな水路でも転落時の負傷が一因で溺死した と推定されるケースが複数件[図②下線]
- 路上転倒事故の一形態としての用水路事故も少なくな いと推定される[図23]
- 加齢により身体機能が大きく低下している場合、負傷等 がなくとも0.6m/s程度の低流速で流されることがある (洗い場からが2件)[図②]



③【参考】水路転落に関わる 救急搬送事故の種別件数

2. ガイドラインに照らした優先度評価

- 自宅の周辺で発生した事故が多く, 周辺環 境の対策優先度評価が高い現場が多い
- 小規模で低流速の現場が多く 転落リスク はB~Cが大部分
- 多くの現場が啓発または路面標示などの セミハード対策の範囲内と考えられる
- 認知症が疑われるケースがBAとBB, BCに あった



優先度評価表に基づく各現場の評価(暫定) (未調査1箇所を除く27箇所)

③セミハード対策の視認性の効果検証

I (1) 実施者

富山県立大学工学部環境社会基盤工学科星川准教授 富山県土地改良事業団体連合会

(2)実験内容

- (ア)道路鋲の視認性の検証(①反射式、②蓄光式、③自光式各1週間) 検証方法:住民によるアンケート調査
- (イ)効果的なポールコーン設置間隔の検証(2.3.4.5.10m間隔) 検証方法:超音波距離センサ・レーザー距離計を用いた人の動線計測 住民によるアンケート調査
- (ウ)室内試験(光度等) 自光式道路鋲の視認性と動作条件の検証(価格帯の異なる2製品) 検証方法:照度計を用いた計測

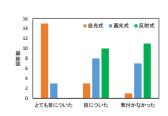


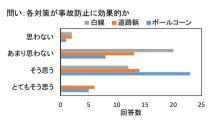




反射式 自光式 充光窑

1. 道路鋲の視認性と各種対策に関する認識



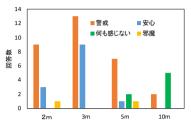


各種道路鋲の視認性(夜間)

各種対策に関する認識

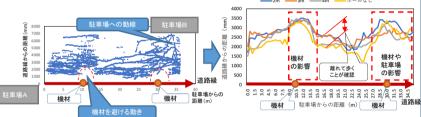
- 夜間においては自光式の道路鋲の視認性が圧倒的に高い
- 自由記述でもポールコーンが効果的との声が多く寄せられたが、反面、 除雪の妨げになるとの懸念も少なくなかった

2. ポールコーンが歩行者の心理や動線に与える影響



- 3m以下の設置間隔で、水路に対する 警戒を促したり、対策がされていること による安心感を与えたりすることが示さ
- 動線観測の結果からも、3m以下の設置 間隔で道路縁から離れて歩くようになる ことが確認された

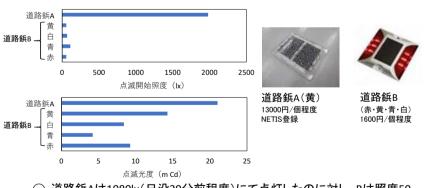
ポールコーン設置間隔ごとの印象



ある時間帯における道路上の歩行者の動線 (射水市中山公園構)

各条件下の動線の中央値

3. 道路鋲の視認性と動作条件の検証



- 道路鋲Aは1980は(日没30分前程度)にて点灯したのに対し、Bは照度50 ~110lx(日没10分後程度)で点灯した.
- 点滅光度の点でも道路鋲AがBを上回った。ただしBも夜間には十分な 視認性はある.
- 道路鋲Bは個体間で光度や点灯時照度,連続点滅可能時間にばらつき がみられた. 無光下での連続点滅可能時間は24時間前後であった.

事務局からの提案

〇今年度の安全対策の実施状況、事故状況、地域住民からの意見等を踏まえ、以下の対応方針としたい。

1. 安全対策ガイドライン

○実践の初年度であることから、次年度は現行どおりとし、継続的な取組みを進める。

2. 具体的な安全対策

〇今年度の事故状況や地域住民からの意見等を踏まえ、以下の事項について、対策の強化を図る。



次年度以降の啓発チラシに使用

		次年度以降の各先ナプンに使用
項 目	課題(改善点)	対応方針案(検討の方向性)
(1)ソフト対策		
①広報啓発活動	・地域住民へより浸透する啓発方法	・春と秋に加え、冬期にも強化期間を設定 ・強化期間を中心に、市町村等関係機関と連携した 音声テープ等による呼びかけの試行 ・YouTube等で視聴できる啓発動画の制作・普及 ・児童向け啓発チラシの制作・配布 (子供から高齢者への呼びかけ)
②ワークショップ等を通じた 安全点検や危険箇所マップ づくりの普及	・今年度の実績を活用したモデル地区の拡大 ・モデル地区を横展開するための啓発方法	・新たに17のモデル地区を設定し、 ワークショップを開催(計50地区) ・モデル地区の取組事例集やセミハード対策の効果 を示す事例集を作成し、HP等で発信
(2) ハード・セミハード対策		
①ハード(転落防止柵)	・土地改良区等の要望の更なる掘起し ・WSでの意見を反映した整備	・国が示す「土地改良事業の負担割合の指針」(R2~)にならって、地元負担のない定率補助事業の創設と要望量調査の継続・意見に沿った転落防止柵の整備の推進
②セミハード	・WSでの意見を反映した整備	・意見に沿ったセミハード対策の実施 ・実証実験を通じた効果的・効率的工法の調査研究
(3)連携強化		
①広報における連携	・広報啓発活動の拡大	・連携範囲を拡大(国機関、農業関連団体、病院等) ・音声テープ等による呼びかけの試行(再掲)
②事故情報の収集体制	・死亡に至らない事故の情報把握	・消防との連携強化による負傷等の情報収集